

令和6年能登半島地震災害義援金について

1月1日に発生した能登半島地震により被害を受けた方々を支援するため、義援金箱を設置しておりました。

みなさまのご協力により集まった義援金

計 311,942円

たくさんの温かいご支援、ありがとうございました。

集まった義援金は、和歌山県を通じて被災自治体に設置される配分委員会へ送金いたします。



【お問い合わせ先】 総務課(TEL: 63・2051)

消防団応援の店募集!

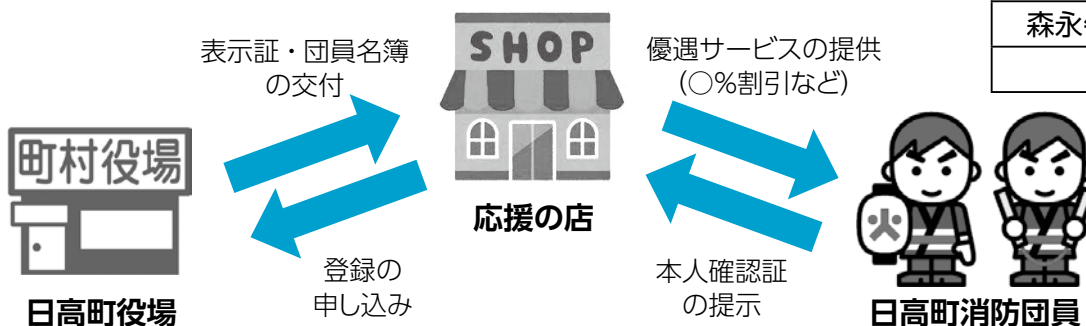
消防団応援の店とは?

地域防災の要である消防団を応援するため、ご登録していただいた「応援の店」から消防団員やそのご家族に対して割引等の優遇サービスを提供することで、消防団を応援するお店です。

消防団応援の店 参加によるメリット!

- ①社会貢献店舗としてイメージアップ!
- ②新規顧客の獲得!
- ③町HP等で紹介されるので宣伝効果も!

消防団応援の店のしくみ



現在の登録店
田端豊店
インテリア山本
みちしお亭
波満の家
森永牛乳 崎牛乳店
藤ノ木

【お問い合わせ先】 総務課(TEL: 63・2051)

人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所 開設のお知らせ

6月17日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。



【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会(TEL: 63・2751)

日高町家具転倒防止器具設置事業について

目的

地震発生時に家具の転倒を防ぐことで、下敷きになることや通路が塞がれて避難が不可能にならないよう、未然に防止するため。

補助内容

1世帯**3家具まで**固定する器具および取付が**無料**

※使用する器具は、釘・ネジ・L型金具・突っ張り式など家具の転倒を防止するものであれば、種別は問いません。使用する器具や固定方法については町委託業者とご相談ください。

対象世帯等

日高町民であり、世帯員すべてが以下のいずれかに該当する世帯

- ① 満65歳以上
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている
- ③ 療育手帳の交付を受けている
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている



申請について

窓口：日高町役場 2階 総務課

締切：令和7年1月31日(予算に達した場合は締め切ります。)

必要品：①本人確認書類 ②各種手帳

【お問い合わせ先】 総務課(TEL：63・2051)

ブロック塀等撤去・改善事業について

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止および避難路の確保を目的として、ブロック塀等の撤去および改善に対して、補助を行います。

塀の種類

避難するための道路に面したコンクリートブロック造り、石造り等の塀
(道路面から高さ0.6m以上で延長2m以上のもの)

補助額

- ① ブロック塀等の撤去：限度額20万円
撤去に要する費用と面積1㎡あたり8,000円を比較して、いずれか少ない金額の9/10
 - ② ブロック塀等の改善：限度額20万円
ブロック塀を撤去し、引き続きフェンスや生垣等の設置に要する費用と延長1mあたり16,000円を比較して、いずれか少ない金額の9/10
- ①+② 最大40万円

対象者

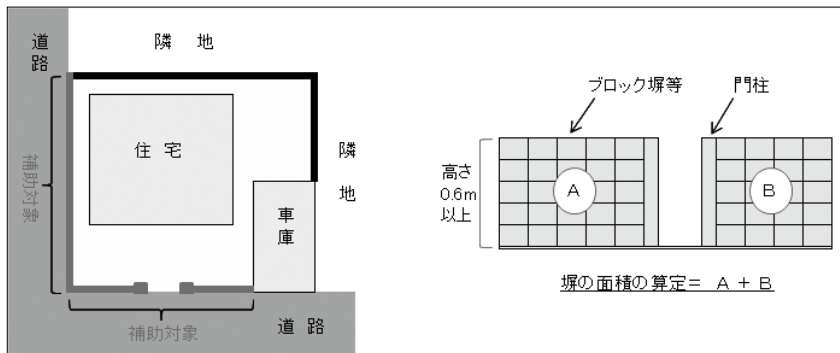
ブロック塀等の所有者で、町税等を滞納していない方 等

申請期間等

令和6年12月20日までに申請し、令和7年1月31日までに工事が完了すること

【お問い合わせ先】

総務課(TEL：63・2051)



【補助対象となる例】